

2019年04月25日

契約認定機関 御中

契約認証機関 御中

JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.4、JFS-C 規格(セクター：E) 及び JFS-C 規格(セクター：L)Ver. 2.3 への対応要領

一般財団法人食品安全マネジメント協会

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素より一般財団法人食品安全マネジメント協会の活動にご支援ご協力賜り有難うございます。このたび、弊協会は、GFSI BR. Ver. 7.2 と整合させるため、JFS-C 認証スキーム文書及び JFS-C 規格を改定し、2019年4月24日付にて JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.4 (以下「C スキーム Ver. 2.4」という)、JFS-C 規格 Ver. 2.3 (セクター：E) 及び JFS-C 規格 Ver. 2.3 (セクター：L) (以下、「C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L」という) を公表いたしました。

この改定にともない、契約認定機関及び契約認証機関におかれましては、改定版への移行対応を、以下のとおりお願いいたします。併せて参考に添付した対応表も参照下さい。

敬具

記

1. 適用期間 (審査可能期間)**1. 1 JFS-C 認証スキーム文書**

- ・ C スキーム文書 Ver. 2.4 は、2019年4月24日以降に適用開始可能とし、2020年10月23日までに適用を完了する必要がある。
- ・ JFS-C 認証スキーム文書 Ver. 2.2 及び 2.3 の適用は、2020年10月23日までとする。

1. 2 JFS-C 規格

- ・ C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L は、2019年4月24日以降に適用開始可能とし、2020年12月31日までに適用を完了する必要がある。
- ・ JFS-C 規格 Ver. 2.2 の適用は、2020年10月23日までとする。
- ・ 各認証書の3年の有効期限内に実施する各審査と、併せて実施する C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L の移行審査の結果、不適合が検出され、その是正完了が2020年10月23日以降であっても、認証の有効性に影響を与えるものではな

い。

2. 移行対応

2. 1 認証の移行

2. 1. 1 組織の対応

C スキーム Ver. 2.4 への対応

- ・ 認証機関の C スキーム Ver. 2.3 から 2.4 への移行は、認証組織への認証に影響しないため、認証組織は C スキーム Ver. 2.4 への移行対応を要しない。

C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L への対応

- ・ 2020 年 1 月 1 日以降は、C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L で、認証機関からの審査を受けなければならない。

2. 1. 2 認証機関の対応

移行期間

- ・ 上述の 2.1.1 に記載の通り、組織に対する C 規格 Ver. 2.3 セクターE 又は L への移行審査を、2020 年 12 月 31 日までに完了しなければならない。

審査工数

- ・ C 規格 Ver. 2、2.1 及び 2.2 から C 規格 Ver. 2.3 への移行審査は、定期的なサーベイランス審査または再認証審査と同時に実施することができる。その際、定期的なサーベイランス審査の場合に認証機関が必要と判断すれば、審査工数を追加できるが、再認証審査の場合には、審査工数は追加できない。

認証書

- ・ C 規格 Ver. 2、2.1 及び 2.2 から C 規格 Ver. 2.3 への移行審査後の、C 規格 Ver. 2.3 の認証書の再発行は、直近に到来する再認証審査にて行っても良い。但し、当該認証については、当協会 WEB サイトでは Ver. 2.3 での認証を明記する。

2. 2 認定の移行

- ・ C スキーム Ver. 2.4 に基づく認定は、2019 年 10 月 24 日（水）以降に実施される認定機関の定期審査において、移行審査を受けて移管されなければならない。但し、当該日前に認定機関による定期審査がある場合、認定機関及び認証機関の移行への準備が済んでいれば、C スキーム Ver. 2.4 の認定審査を受けることができる。

3. 新規の認定申請

2019年4月24日以降に、新たにJFS-C認定を申請する認証機関については、JFS-C認証スキーム文書 Ver. 2.4に基づく認定を取得しなければならない。

4. 新規にJFS-C規格の審査を希望する組織への対応

- ・2019年12月31日までは、C規格 Ver. 2.2 セクターE/LあるいはVer. 2.3 セクターE又はLで、認証機関からの審査を受けることができる。
- ・2020年1月1日以降は、C規格 Ver. 2.3 セクターE又はLで、認証機関からの審査を受けなければならない。

【参考】

C規格とC認証スキーム文書の対応表

C規格			
Version	対象 Sector	発行日	対応GFSI BR Ver.
1	E	2016年7月26日	6.4
2	E/L	2017年4月5日	7.1
2.1	E/L	2017年7月14日	7.1
2.2	E/L	2017年9月15日	7.1
2.3	E	2019年4月24日	7.2
	L	2019年4月24日	7.2

C認証スキーム文書				
Version	対象 Sector	発行日	原則として対応する C規格のVersion	対応できる C規格のVersion
1	E	2016年7月26日	1	1
2	E/L	2017年4月5日	2	1、2
2.1	E/L	2017年7月14日	2.1	1、2、2.1
2.2	E/L	2017年9月15日	2.2	1、2、2.1、2.2
2.3	E/L	2018年4月11日	2.2	1、2、2.1、2.2
2.4	E、L	2019年4月24日	2.3	2.2、2.3

以上